

令和7年度 農業労働賃金及び作業請負料金標準

農業労働賃金		
作業名	単位	金額
稲作全般	1日	7,800円
一般作業	1日	7,800円
剪定・接木	1日	11,000円
袋かけ	1日	7,800円
摘花 (摘葉・摘果)	1日	7,800円
		7,800円
果実収穫	1日	7,800円
果実箱詰	1日	7,800円
ジベ処理	1日	7,800円
早朝作業	1時間	1,300円

作業請負料金 (機械使用料込・消費税別)			
作業名	単位	金額	摘要
田耕耘	10アール	9,750円	荒耕
田代かき	10アール	9,750円	
育苗	稚苗1箱	840円	
機械田植え	10アール	9,000円	植付けのみ
		28,000円	苗付き
バンダー稲刈り	10アール	11,000円	刈投・糸つき
ハーベスタ	10アール	11,000円	カッターなし
コンバイン	10アール	20,000円	刈り取りのみ
		37,000円	籾摺りまで(10俵基準)
籾摺り調整	1俵	1,000円	
生籾乾燥調整	1俵	2,100円	
半乾燥籾調整	1俵	1,800円	
S・S防除	散布量100ℓ	1,000円	薬剤除き
畔ぬり	1m	55円	
色彩選別機	1俵	700円	
畑耕耘(2回)	10アール	13,000円	傾斜地3割増し

※1日は8時間を基準とします。

【注意】スピードスプレーヤー、鳥追爆音機等は近隣住民の迷惑にならないよう夜間、早朝は使用しないこと

【備考】

- 1 機械利用料金は、未整備地1割増額、10アール未満2割増額、畦畔の大きい所3割増額とする。
- 2 賃金及び料金はすべて食事なしとする。
- 3 特殊作業については別途両者の話し合いによるものとする。
- 4 この賃金及び料金標準は個人間において適用し、機械利用組合等には適用しないものとする。
- 5 農作業事故には十分注意し、万一に備え傷害共済等に加入すること。

6 この賃金及び料金標準は、基準・目安として設定したものであるため、当事者間で十分話し合って適正な額を決定すること。

お問い合わせ先
山辺町農業委員会 TEL 667-1114

H21年12月の改正農地法施行により、標準小作料制度が廃止されたため、農業委員会が地域ごとの賃借料の動向(平均額、最高額、最低額)を収集し、「賃借料情報」として提供しています。

山辺町賃借料情報

(令和6年1月～令和6年12月までに締結(公告)された賃借における賃借料)

1 田(水稻)：円

地域		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
山辺大寺相模	ほ場整備地域	14,000	17,000	6,000	196	
	未整備地域	-	-	-	-	実績なし
中作谷沢	ほ場整備地域	-	-	-	-	実績なし
	未整備地域	-	-	-	-	実績なし
(参考) 山辺町平均		12,000			114	

※金額はすべて10アール当たりのもので、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

2 田物納(玄米)：kg

地域		平均	最高	最低	データ数(筆)	備考
山辺大寺相模	ほ場整備地域	71(1.18俵)	90	60	11	
	未整備地域	-	-	-	-	実績なし
中作谷沢	ほ場整備地域	-	-	-	-	実績なし
	未整備地域	-	-	-	-	実績なし
(参考) 山辺町平均						

※数量はすべて10アールあたりのもので、算出結果を四捨五入し1キロ単位としています。

3 畑(普通畑)：円

地域	平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
山辺町全域	7,297	28,930	100	29	

※賃借料情報提供に必要なデータ数は5件以上となっているため、データ数を満たさない区分については「実績なし」としております。